

産学連携・知的財産本部から

平成30年度 第1回知的財産セミナー開催報告

産学連携・知的財産本部長 森 晃爾

産学連携・知的財産本部では、年2回産学連携・知的財産活動に関するセミナーを開催しています。今年度の第1回は、北九州市立大学環境技術研究所特任教授の中村 邦彦 先生をお招きし、「大学が企業と共同研究するにあたって気を付けるべきこと」をテーマに開催しました。

営利目的の企業と受託研究契約や共同研究契約を行ったり、それらを権利化する過程においては、適切に大学側の権利を確保しなければなりません。また、研究者自身が利益相反や責務相反の状態に置かれる可能性がありますし、法的な規制についても十分に配慮することが必要です。そのような要求がある中で産学連携活動を推進するためには、研究者自身が正しい知識をもって、研究契約、研究の遂行、権利化の過程に臨むことが求められます。今回の講演では、産学連携活動にお

けるリスクマネジメントについて、幅広いテーマで講演いただきました。

取り扱われたテーマは、①反社会勢力、②接待、③ハラスメント、④企業の販促の為に利用される、⑤利益相反・責務相反、⑥名古屋議定書、⑦軍事・防衛関係の研究資金、⑧秘密情報管理、⑨企業との特許共同出願、⑩企業との特許実施契約条件、⑪特許管理、⑫国際産学連携（安全保障輸出管理等）、⑬その他と幅広く、どれも重要な事項です。

ほとんどのテーマは、産学連携・知的財産本部でも取組んできた内容ですが、今回のセミナーを通じて明らかになった課題について強化していきたいと思います。研究者の皆さんも、企業との付き合いのなかで疑問を感じるがあれば、本部にご相談ください。

